

2019年3月27日

公益財団法人 民際センター
理事長 秋尾 晃正 様

株式会社 ゆうちょ銀行
事務統括部長 加藤 久 徳



払込料金免除の取扱いに関する申込みの審査結果について

申込みのありました払込料金免除の取扱いに係る審査結果を、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 申請の種類
延長
- 2 加入者名
公益財団法人 民際センター
- 3 口座記号番号
00160-7-664928
- 4 審査結果
社会福祉の増進を目的とする事業の実施に必要な費用に係る寄附金の募集について、払込料金免除の取扱期間の延長に係る申請を承認します。
- 5 料金免除取扱期間
2019年4月1日(月)から2020年3月31日(火)まで
※ 都合により申請いただいた内容を変更する場合は、すみやかに当行の担当エリア本部までお申し出ください。
- 6 払込料金免除の範囲
ゆうちょ銀行の各店舗・郵便局の貯金窓口において、通常払込み(払込書による送金)での送金に限ります。
ATMによる通常払込み(払込書による送金)およびゆうちょダイレクト(パソコン、携帯電話および電話・FAX)での送金は「有料」となります。
- 7 取扱期間終了後の実績報告
取扱期間終了後、2か月程度を目途に「取扱件数、金額、寄附金の送付先及び用途」の実績報告をしていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上